

社会福祉法人 美野里会 行動計画

社会福祉法人美野里会で働く職員の仕事と子育ての両立をはじめとする仕事と生活の調和を図り、現在以上に能力を発揮できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年1月1日～平成35年12月31日 までの5年間

2 内容

目標 1 妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を明確にして設置する。

【対策】

平成30年1月～ 相談窓口を施設内で明確にすることについての検討。

平成30年4月～ 相談窓口の設置準備。

平成31年4月～ 相談窓口の周知、利用率の向上。

目標 2 育児休業・介護休業、育児休業給付・介護休業給付、育児休業中の社会保険料の免除等の制度について情報提供を徹底する。

【対策】

平成30年1月～ 法令に基づく諸制度、最新情報等の調査。

平成30年6月～ 制度利用に関する「利用案内(仮称)」を作成。

平成31年1月～ 職員への配布。(毎年1回更新する)